平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課(内線:7641)

3目 交通対策費 (単位:千円)

市 光 夕	補正前	堵 工	∌L.	財	源	内	訳	備考
事 業 名	Ħ LE 削	補正	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石
地域バス交通等		債務負担行為	責務負担行為					
体系整備支援事業		368, 848	368, 848					
トータルコスト	0	0	0	(補正に	系る主な	よ業務内容	字)	
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					

事業内容の説明

1 事業の概要

現行の生活バス路線の補助制度が平成21年9月運行をもって終了するため、10月以降の運行につ いて、市町村・バス事業者との意見交換の内容を踏まえ新たな補助制度を設け、市町村による地域の実 情・ニーズに応じた持続可能な生活交通体系の構築に向けた取組みを支援する。

事業内容等

- (1) 県支援の基本的な考え方
 - ①国庫補助路線がより太い幹線となるよう、利用状況に応じた再編を促すための補助要件の見直し
 - ②市町村が工夫して確保する単独市町村内の生活交通路線への支援を拡充(①で捻出した財源を活用)
- (2)制度改正の概要
- ①国庫補助路線への支援のうち、単県嵩上げ・補てんの県による補助対象経費に上限を設定
 - ※国庫補助対象は、運行費用の45%まで、かつ平均乗車密度5.0で換算した運行回数分
 - ・単県嵩上げ:(現行)国庫補助対象外の収支率55%に不足する運行赤字(上限なし)
 - → (新)運行費用の50%までを対象 (運行費用の5%(国補対象となる45%との差))
 - ・単県補てん: (現行)国庫補助対象外の運行回数分の運行費用(上限なし)
 - → (新)平均乗車密度3.0で換算した運行回数分を対象(特認路線は2.0)
- 利用状況に応じた新たな補助要件を導入(補助対象の拡大) ②広域バス路線に、
 - ・対象路線: (現行)乗車密度2.0以上の路線 → (新)密度2.0未満も対象(2.0換算の運行回数分を対象)
- ③単独市町村運行路線への補助の強化・拡充
 - ・補助率の引上げ:(現行)1/3 → (新)1/2
 - ・ 1 市町村当たり補助上限額の引上げ: (現行)10,000千円 → (新)50,000千円 ・運行形態別に対象経費に上限を設定

(事業者バス:運行費用の60%、市町村営バス:運行費用の70%、過疎地有償運送:運行費用の80%)

- ④試験運行費、車両購入費の補助を導入
 - ・試験運行費:市町村が負担・補助する試験運行費を新たに運行費とは別枠で支援(H21~予算計上済)
 - ・車両購入費:現行の中山間路線維持支援補助金の上限額内(10,000千円)に含まれている車両購入費を 運行費とは別枠で支援

3) 亲		<u> (位:千円)</u>
	補助区分	金額
国補助路線	生活交通路線維持費補助金 (対象路線)合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする10km以上、 輸送量15人/日以上、運行回数3回/日以上の路線 【国庫協調】(対象経費)運行赤字(上限あり) (補助率)国、県1/2 【単県嵩上げ・単県補てん】	193,379
	(対象経費) 国補助対象外の運行赤字 (補助率) 県、市町村1/2	
単県	広域バス路線維持費補助金 (対象路線) 国庫補助対象外で合併後複数市町村を運行する路線 (対象経費) 運行赤字(運行費用の50%を上限) (補助率) 県、市町村1/2	37,048
補助	(対象路線) 単独市町村内運行路線 (立上げ支援終了後の過疎地有償運送路線を含む)	131,821
路線	(対象経費)税収0.5%額を控除した市町村負担額 <u>(補助 率) 県、市町村1/2(一市町村当たり上限額50,000千円)</u> [試験運行費] (路線再編に係る新規路線の試験運行(無償)費を別枠支援)	H 21年度
	(対象経費) 運行費 (補助率) 県、市町村1/2 (上限額1,000千円) [車両購入費] (増便、路線新設等に伴う車両購入費を運行費と別枠支援)	予算計上
	(補助率) 県1/3 、市町村2/3 (上限額:定員11名以上5,000千円、11名未満1,000千円) 過疎地有償運送導入・運行支援補助金	_
	過味地有頂達と等パ・連行叉後補助金 (対象路線)NPO法人等による過疎地有償運送路線	6,600
	(対象経費) 運行赤字/車両等整備費(立上げから3年間別枠支援。車両等整備は運行開始年度のみ) (補助率) 県、市町村1/2(車両等整備の上限額1,000千円)	3,300
	合 計	368, 848

(4) 新制度の対象期間

○3年間(平成21年10月~平成24年9月運行分) ※3年後に見直しを行うものとする。